

第2次紀の川市長期総合計画

序論及び基本構想（素案）

平成29年5月1日

目次

序論	1
第1章 計画の概要	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画策定の視点	1
(3) 計画の構成と期間	3
第2章 計画の背景	4
(1) 紀の川市の魅力	4
(2) 社会環境の変化	5
(3) 紀の川市の現状と課題	6
基本構想	8
第1章 将来都市像とまちづくりの目標	8
(1) 紀の川市の将来像	8
(2) まちづくりの目標	10
(3) 計画の体系	11
(4) 基本構想の推進にあたって	12
第2章 将来人口	13
(1) 社人研人口推計結果	13
(2) 目標人口	14
第3章 土地利用構想 【今回の基本構想には掲載せず、次期都市計画マスタープランにて掲載】 .	15
(1) 土地利用構想	15

序論

第1章 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市は、平成17年11月7日に那賀郡打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町の5つの町が合併して誕生しました。平成20年3月に平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする第1次紀の川市長期総合計画を策定し、まちづくりの基本方針を示した基本構想と、基本構想を実現するための具体的な取り組みを盛り込んだ基本計画及び実施計画に基づいて、各地域の特性や独自性を大切にしながら、市民と一体となってまちづくりに取り組んできました。その結果として、紀の川の清流を中心に恵まれた自然と豊かな伝統が息づく美しい魅力あるまちとなり、平成27年11月7日には紀の川市誕生10周年という記念すべき日を迎えることができました。

しかしながら、この間、人口減少・少子高齢化の進展、経済活動の衰退など本市を取り巻く環境が変化しており、今後も新たな課題や社会情勢の変化が予想されます。そこで、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針として、平成30年度を初年度とする第2次紀の川市長期総合計画を策定しました。

(2) 計画策定の視点

第2次紀の川市長期総合計画については、将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる紀の川市を実現するため、以下の5つの視点を踏まえて策定しました。

① 本市の地域特性を活かした計画づくり

本市に溢れる地域資源に加えて、各地域の特性や独自性を改めて認識し融合させ、市の発展につなげられるような計画を策定します。

② わかりやすい計画づくり

計画の策定から推進に至るまでの状況を、まちづくりに関わるすべての人にタイムリーに情報発信・情報共有しながら計画を策定します。また、計画の体系に合わせた組織機構を構築することで、行政における責任の所在を明確にし、部・課が統一的な目標に向かって機能できる計画を策定します。

③ 市民ニーズが反映した計画づくり

計画の策定過程において、市民意識調査や市民ワールド・カフェ、市民ワークショップなどさまざまな手法を活用しながら、市民とともにまちづくりの方向性を検討しながら計画を策定します。

また、よりスムーズに施策を展開していくため、市民と行政がそれぞれの役割分担を明確にした計画を策定します。

④ 実現性・実効性の高い計画づくり

社会経済情勢や行財政の状況の変化、市民ニーズの多様化を踏まえた真に有効性の高い施策を見極めて計画を策定します。また、行政経営の視点に立ち、行政評価の仕組みを構築し、目標に向けた進捗管理を定期的実施することで、予算・人員と行政評価の連動を強め、経営資源に裏付けされた実現性・実効性の高い計画を作成します。

⑤ 個別計画の方向性と整合を図った計画づくり

平成 27 年 9 月に策定した「紀の川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」及び「紀の川市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」や財政計画、各種個別計画における取り組みの方向性と整合性のある計画を作成します。

(3) 計画の構成と期間

第2次紀の川市長期総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、それぞれの計画期間は、社会情勢や環境の変化に柔軟に対応するため、また市長の政策方針に基づいた具体的な施策を示し取り組むため、改訂の時期を市長の任期と連動させることで、効果的かつ効率的な市政運営を目指します。

① 基本構想（計画期間：平成30年度を初年度とした9年間）

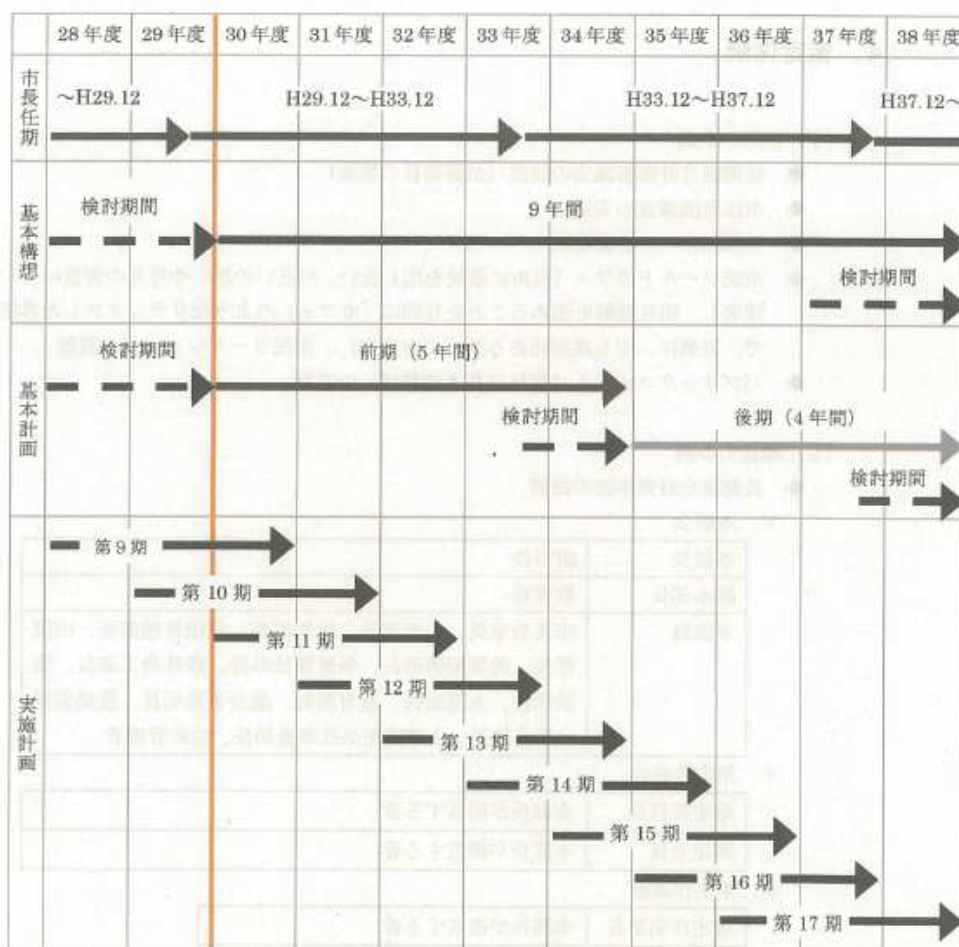
基本構想は、まちづくりの基本理念とこれにより実現を目指す紀の川市の将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

② 基本計画（計画期間：前期5年間、後期4年間）

基本構想を実現するため、行政と市民が一体となって進める具体的な取り組み（施策）を体系的に示したものです。

③ 実施計画（計画期間：3年間）

実施計画は、毎年度の予算化の中で事業実施を図るとともに、施策・事業の進捗状況や成果の達成状況を踏まえて、毎年度ローリング方式によって計画を見直すものです。



第2章 計画の背景

(1) 紀の川市の魅力

① フルーツを中心とした農業の振興

本市は和歌山県内で農産物の生産量・販売高が1位であり、農業が盛んなまちです。特に、全国1位の生産量を誇るはっさく・いちじくをはじめ、桃・柿・キウイ・いちごなど年間を通して様々な果物が収穫できる全国有数の果物産地です。こうした強みを活かし、平成29年には、果物をテーマにした体験博である「紀の川フルーツ体験！ぷるぷる博覧会」(通称、ぷる博)がはじめて開催されました。フルーツという本市の特長を活かしながら、様々な取り組みを行っています。

② 至便な立地条件

本市は和歌山県の北部に位置しており、関西空港のある泉佐野市に隣接していることから大阪府にも近く、海外とのアクセスも良好です。今後更なる拡大が予想されるインバウンド、海外への農産物の輸出についても、大きな機会と考えられます。

加えて、平成26年の京奈和自動車道の開通により、奈良県・京都府へのアクセスも改善され、平成29年には京奈和自動車道と阪和道が直結し、アクセスがさらに向上しました。

③ 豊かな自然と水辺環境

本市は北部に和泉山脈、南部に紀伊山地を控え、これらの間を東西に市名の由来でもある紀の川が流れています。また、南部からは貴志川が紀の川に合流しており、平野部はこれらの河川に沿って発達し、こうした水辺環境と調和した街並みが形成されています。

また、本市では、ほたるサミットが開催されるなど、自然が残る緑豊かなまちとなっています。

④ 恵まれた歴史・文化

本市は、江戸時代に世界で初めて乳癌全身麻酔手術を成功させた華岡青洲を輩出しています。道の駅青洲の里には、青洲が使用していた手術器具や愛用のメガネ、克明に記録された治療に関する資料や展示室など、当時の青洲の功績を後世に伝えています。

また、多数の歴史・文化遺産が多く残っており、その中でも紀州三大霊場のひとつ粉河寺は特に歴史が古く、西国三十三ヶ所第三番札所として、今も数多くの巡拝者が訪れています。

⑤ 若者が集う大学の立地

本市に、平成5年に開設された近畿大学生物理工学部には約1,900名(平成28年5月時点)の学生が所属しています。本市と近畿大学は、市教育委員会と近畿大学生物理工学部が教育分野における協定を締結し、連携を図ってきました。また、平成28年には教育分野だけでなく、相互の特性を活かし、両者のより一層の発展と活性化、地方創生に資するため、包括連携に関する協定を締結しました。若者が集う大学があることにより、活力あるまちづくりの大きな推進力となっています。

(2) 社会環境の変化

① 人口減少と少子高齢化の進展

我が国では、2008年にはじまった人口減少が今後、加速的に進むことが見込まれています。また、人口に占める年齢構成の割合は、人口減少と少子高齢化の進展により大きく変化していくことも見込まれています。特に、生産年齢人口（15～64歳）の減少は、地域経済の活力の低下を招くとともに、福祉や医療などの市民生活全般に大きな影響を及ぼす要因となるため、その対応が課題となっています。

② 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

我が国は、諸外国と比べて、台風、大雨、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などの自然災害が発生しやすい国土になっています。特に、近年、東日本大震災や熊本地震など、集中豪雨を伴う大規模な自然災害が発生しており、安全・安心な暮らしに対する市民の意識が高まってきているため、自然災害に対する体制や組織の強化が急務となっています。

③ 経済雇用環境の変化

近年、日本経済を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えています。企業の雇用形態の変化や働き方の多様化により、非正規雇用者が増加しており、収入格差などの問題が生じています。そのため、安定した雇用環境の確保が求められています。

また、社会保障と税の一体改革において、消費税率の引き上げによる増税分を財源として、社会保障（子ども・子育て、医療・介護、公的年金制度）の機能を充実し、年齢ではなく負担能力に応じて負担し支え合うことで、すべての世代が安心感と納得感を得られる「全世代型」の持続可能な社会保障制度への転換を進めています。

④ 環境問題の深刻化

地球温暖化や大気汚染などの環境問題が世界的に深刻化しており、特に、地球温暖化の進展は、地球レベルでの気温・海水面の上昇、洪水・高潮、干ばつなどの異常気象の増加などの広範な影響を及ぼすと予想されているため、資源の地域内循環や持続可能なライフスタイルの実現など、環境保全に向けた循環型社会への転換が求められています。

⑤ 地方分権・地方自治の進展

社会経済環境の変化に伴い、住民に身近な行政はできる限り地方自治体が担い、地域住民が自らの判断と責任において地域の課題に取り組むことができるようにするため地方分権改革が進められています。今後は、地方の「発意」と「多様性」を重視し、地方自治体への権限移譲や規制緩和などが進められ、これまで以上に地方自治体が果たす役割は重要性を増していきます。

(3) 紀の川市の現状と課題

① 人口減少と少子高齢化の進展

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果によると、2040年には約47,500人(約15,700人減少)、2060年には約34,000人(約30,000人減少)になり、年齢3区分別人口の推計結果は、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15歳～64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加すると推計されています。

本市では、人口減少と少子高齢化の進展により、経済や産業活動が縮小し税収入が減少する一方で、高齢化が進むことで社会保障費が増加し、市の財政への影響も大きくなることが見込まれます。また、人口減少に伴い、町内会や自治会などの担い手不足や消防団の団員数の減少など、地域コミュニティや地域防災の機能が低下し、地域からにぎわいがなくなり、地域への愛着が失われていく可能性があります。

② 大規模自然災害への対応

南海トラフは、日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数cmの割合で沈み込んでいる場所であり、2つのプレートの境界にひずみが蓄積されています。過去、南海トラフでは約100～200年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震(昭和東南海地震(1944年)、昭和南海地震(1946年))が発生していますが、発生後70年近くが経過しているため、次の大地震発生の可能性が高まっています。また、本市は近畿地方から四国地方にかけて横断している活断層「中央構造線断層帯」の上に位置しており、2016年4月に発生した熊本地震のような、直下型の大地震が発生する可能性もあります。

そこで、熊本地震等これまで発生した災害で得た教訓を活かし、災害発生時に災害情報の収集・伝達をはじめ、救助・救援の依頼・受入・指示など迅速かつ適切に判断し行動できる体制を整えておくことが必要です。大規模災害が発生すると被害が広範囲に及ぶため、行政による救助や救援活動(公助)が困難になる可能性もあり、自分の身の安全は自分で守るという「自助」の意識や、自分たちの地域はお互いに助け合って守るという「共助」の意識をすべての地域住民が持つことも求められています。

③ 基幹産業である農業の維持・強化

本市は、豊かな大地と穏やかな気候に恵まれさまざまな農作物を栽培しています。特に、県内生産量1位あるいは2位を誇るはっさく・いちじく・桃・柿・キウイ・いちごなど四季折々の果物(フルーツ)が有名です。また、これらの素材を活かした加工品も数多くあり、安心と本物にこだわった品質で人気を集めています。さらに、地元農産物などの消費拡大や農業関係団体などの育成に取り組み、地域産業のすばらしさや大切さを伝えることを目的として、生産者と消費者との交流の場を設けるなどの取り組みも進めています。

しかしながら、農作物価格の低迷により、農業だけでは生計を維持することが難しいこと、農業従事者の高齢化等の要因から、全産業のうち農業従事者をはじめとした第1次産業就業者が占める割合は、平成7年の23%から平成22年には19%に減少しています。さらに、耕作放

棄地の増加、農産物流通の多様化や鳥獣被害の増加など、本市の農業を取り巻く環境は不安定になっています。

④ 雇用創出と産業振興

本市では、大学進学や就職を機に市外に転出している傾向が見られます。しかし、アンケート結果からは、「仕事があれば紀の川市に帰ってきたい」と考える若者が多くなっています。そのため、本市では働く場をつくることにより、紀の川市で生まれ育った若者が、紀の川市で暮らし続けられるよう、また U ターンで戻ってこられるよう、雇用の場の確保が必要です。本市の強みであり、基幹産業である農業の振興など既存産業の活性化のほか、新たな企業(起業)の創出を進める必要があります。

⑤ 安定した財政運営の取り組み

高齢化の進展、市民のライフスタイルの多様化等から、行政サービスへのニーズは多様化していますが、職員定数の減少、地方交付税の減額により、すべてのニーズに対応することが難しくなりつつあります。人員配置の最適化、実施事業の見直し等を図り、より効率的で効果的な行財政運営を行っていくことが必要です。

また、本市が保有する公共施設は、高度経済成長期以降の行政需要の増大に伴い整備されており、特に昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて、学校教育施設、子育て支援施設、公営住宅などの施設が集中的に整備されました。そのため、今後、施設の老朽化による安全性の低下や日常的な修繕などにかかる費用が増加していくことが見込まれ、それと同時に、大規模改修や建替え時期が集中することも予測され、財政的な負担がますます増えていく可能性があります。さらに、本市は平成 17 年の 5 町合併に伴い、旧町時代に整備された、用途や目的が重複した公共施設を多く抱えているため、旧町から引き継いだ施設の総合的な調整を含めた、効率的かつ効果的な公共施設のあり方の見直しが必要です。

基本構想

第1章 将来都市像とまちづくりの目標

(1) 紀の川市の将来像

第2次紀の川市長期総合計画における「目指すべき将来像」の設定に関しては、前述の当市を取り巻く環境の変化や当市の現状を踏まえたうえで、“紀の川市らしさ(魅力)”を活かして市政を発展させていく姿(=まちの将来像)に込めた想いを整理し、今後、文章化の作業を進めますが、将来像設定のプロセス・考え方については、以下のとおりです。

合併後 10 年余りを経過し、新たな長期総合計画の将来像を検討するにあたり、以下の取り組みによる検討を行いました。

実施日	内容
平成28年8月	市民意識調査を実施
平成28年10月	小・中学生アンケートを実施
平成28年10月24日	第2回若手職員ワールドカフェを実施(採用後 10 年以内の職員 51 名参加)
平成28年11月	各種団体・企業へのインタビュー実施(28 団体に実施)
平成28年11月27日	市民ワールドカフェを実施(96 名参加)
平成29年3月12日	市民ワークショップを実施(62 名参加)
平成29年3月23日	策定作業班ワークショップを実施(26 名参加)

★第4回審議会(平成29年2月27日)での意見

分科会における議論から、人口増加、子育て、世代間交流、地域の力をあわせたコミュニティ、紀の川市らしさを発揮した持続可能なまちづくり、というキーワードが得られました。

審議会から提言いただいたキーワードを取りまとめ、今後、市民ワークショップや職員ワークショップでの意見を踏まえ、第2次長期総合計画の目指すべき将来像として磨き上げていくことを確認しました。

★市民ワークショップ(平成29年3月12日)でのアイデア

若手職員ワールドカフェ、市民ワールドカフェの意見を参考に議論いただき、次のとおり各班において文章化を行っていただきました。

1	人が行き交い、緑が生きた地 皆が行きたいまち 紀の川
2	市民が支えあい 笑顔で暮らせる住みよいまち ～チャレンジ 紀の川市～
3	プルプルにぎわい紀の川市 ～〇〇と自然とブランドがあふれる街～
4	町を育てる職を増やして、親子で田舎に恋する街
5	人がつながり、人を育てるフルーティな街
6	YFFT(ヤング・ファーマー・ファミリー・たくさん)なまち紀の川
7	たま駅長絶賛!! みんなで作るフルーツポンチ、それは紀の川市!
8	自然となかよ市・紀の川市 ～目指せ フルーツワールドカップ!～
9	自然と農業の魅力あふれる みんなが何度も来なくなるまち 紀の川市

10	自然あふれ 安全で 愛ある 住みよい 紀の川市
----	-------------------------

★策定作業班ワークショップ(平成29年3月23日)でのアイデア

市民ワークショップでのアイデアをベースに策定作業班ワークショップで将来像のフレーズを磨き上げました。

1	笑顔でのびのび 親・子・孫 ～フルーティーなまち 紀の川市～
2	自然とフルーツの魅力あふれる 住みたくなるまち 紀の川市
3	人が行き交い 水と緑が豊かな 住みよいまち 紀の川市
4	人とつながり 人を育てる アグリシティ ～満足100% 果住100%～
5	人が行き交い 自然の恵みあふれる あなたも住みたい 紀の川市

以上のように多くの時間と過程、多くの参加者からの意見を基に検討いただいた中から、市を取り巻く環境の変化や社会潮流を考慮し、次のステージに向かうための指針となる新たな長期総合計画の【将来像】として、

人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち 紀の川市

「人が行き交い」＝紀の川市に多くの人を訪れ、交流が盛んで活気のあるまちを目指す。

「自然の恵みあふれる」＝自然環境に恵まれ、多種多様な農作物（フルーツ等）を有しているイメージが凝縮されており、豊かな地域資源を活かした魅力あふれるまちを目指す。

「住みよい」＝誰もが安全に安心して暮らせるまち、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきと暮らせるまちを目指し、さらに「住みたい、住み続けたい、帰ってきたい」という想いが「住みよい」に凝縮されており、紀の川市に愛着をもっている姿を目指す。

を事務局案として提案します。

(2) まちづくりの目標

第1次長期総合計画の成果を検証し、本市の抱える課題を踏まえ、まちの将来像「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち 紀の川市」の実現を目指すため、次の5つ分野のまちづくりの目標の実現を目指します。

(将来像と計画の体系決定後、各政策目標を整理し文章化します。)

①「安全・安心」の分野

政策目標 ○○○○○○○○○○○○○○○○○(=フリース)

××××××××××××××(フリースに込めた想いを文章化)

××××××××××××

②「子育て・教育」の分野

政策目標 ○○○○○○○○○○○○○○○○○(=フリース)

××××××××××××××(フリースに込めた想いを文章化)

××××××××××××

③「産業・交流」の分野

政策目標 ○○○○○○○○○○○○○○○○○(=フリース)

××××××××××××××(フリースに込めた想いを文章化)

××××××××××××

④「都市基盤・生活環境」の分野

政策目標 ○○○○○○○○○○○○○○○○○(=フリース)

××××××××××××××(フリースに込めた想いを文章化)

××××××××××××

⑤「地域づくり・行政経営」の分野

政策目標 ○○○○○○○○○○○○○○○○○(=フリース)

××××××××××××××(フリースに込めた想いを文章化)

××××××××××××

(3) 計画の体系

将来像	政策目標	構成する分野
-----	------	--------

人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち 紀の川市

政策目標① ○○○○○○○○○○○

①「安全・安心」の分野
 防災・防犯
 医療・健康
 福祉

政策目標② ○○○○○○○○○○○

②「子育て・教育」の分野
 子育て環境・保育サービス
 学校教育
 生涯学習・生涯スポーツ

政策目標③ ○○○○○○○○○○○

③「産業・交流」の分野
 農業振興・産業振興
 雇用・勤労
 観光・交流

政策目標④ ○○○○○○○○○○○

④「都市基盤・生活環境」の分野
 都市基盤整備
 公共交通
 環境・市民生活

政策目標⑤ ○○○○○○○○○○○

⑤「地域づくり・行政経営」の分野
 人権尊重
 地域自治・コミュニティ
 市民サービス・行財政運営

(4) 基本構想の推進にあたって

基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、以下の3つの視点(考え方)を組織横断的、施策横断的に意識し、取り組みを進めていきます。また、人口減少や少子高齢化の影響、地方交付税の減少など社会情勢の変化に対応するため、特に重要な施策を明確にし、優先順位づけや予算の重点配分など注力することで、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を展開していきます。

① 市民と行政の協働のまちづくり

第1次紀の川市長期総合計画では、「協働」を政策目標の一つとして掲げ、さらに「協働によるまちづくりの指針」を作成し、市民と行政の協働のまちづくりを推進してきました。人口減少と少子高齢化の進展をはじめ、今まで経験したことのない社会構造の変化への対応や多様化する地域課題、行政サービスに対応するため、第2次紀の川市長期総合計画の基本構想の推進にあたって、市民と市が力をあわせてともに行動し、市民と行政の協働のまちづくりを推進します。

② 地域活力の維持（紀の川市まち・ひと・しごと創生）に向けた取り組み

市民の希望をかなえ、子育てしやすく、安全安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口の増加から移住等の促進など、人の流れと働く場づくりに取り組み、それらによって出生率の向上を図り、社会減を是正することで人口減少を抑制し、将来にわたって年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能な「強い」紀の川市づくりを進めるという「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針に基づき、総合戦略の基本目標（①地域資源を活かした魅力あるまち ②魅力ある仕事・職場のあるまち ③若い世代から選ばれるまち ④安全安心で暮らし続けたいまち）の実現に向けて、本市の豊富な地域資源を活かし、全庁的に連携を図り取り組みを行います。

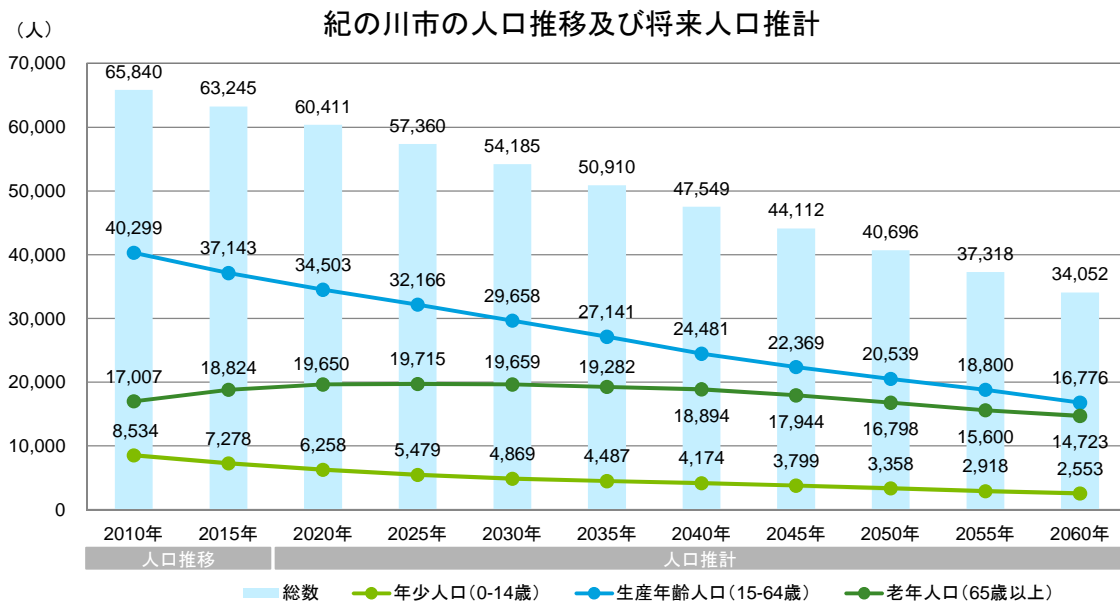
③ 効率的で効果的な行政経営

基本構想の推進にあたっては、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスを提供するという「行政経営」の考えに基づき、限りある経営資源(カネ、ヒト)の中で、市民本位の効率的で質の高い行政の実現を目指す必要があります。施策や事業の必要性、有効性、効率性などの評価・検証を踏まえた行政評価制度(PDCAサイクル)の活用により、効率的で効果的な行財政運営の確立を図ります。

第2章 将来人口

(1) 社人研人口推計結果

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という。)が発表した推計(平成25年3月)によると、本市の人口は、国よりも速いスピードで人口が減少するとともに、高齢者の増加や年少人口の減少も重なり、少子高齢化がますます進行していくことが予想されています。人口は年々減少していき、2060年には現在の人口の約52%程度、34,052人になると推計しています。大幅な人口の減少は、地域経済の停滞や地域文化の喪失、市の財政悪化等を引き起こす可能性があります。



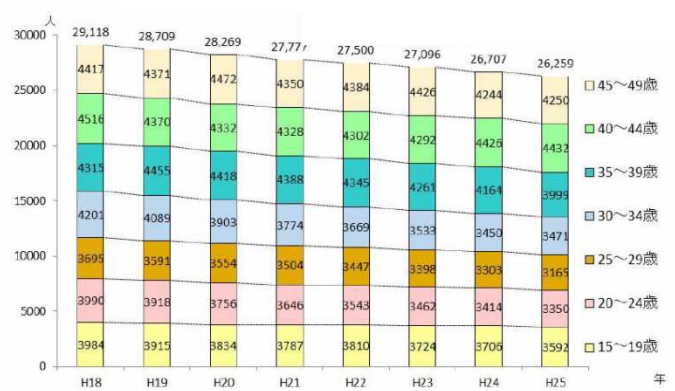
(出典)紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年9月),p.17

自然動態(出生数・死亡数)の動向



資料：紀の川市人口報告集計

出生可能年齢人口の動向



資料：住民基本台帳調査、人口動態統計

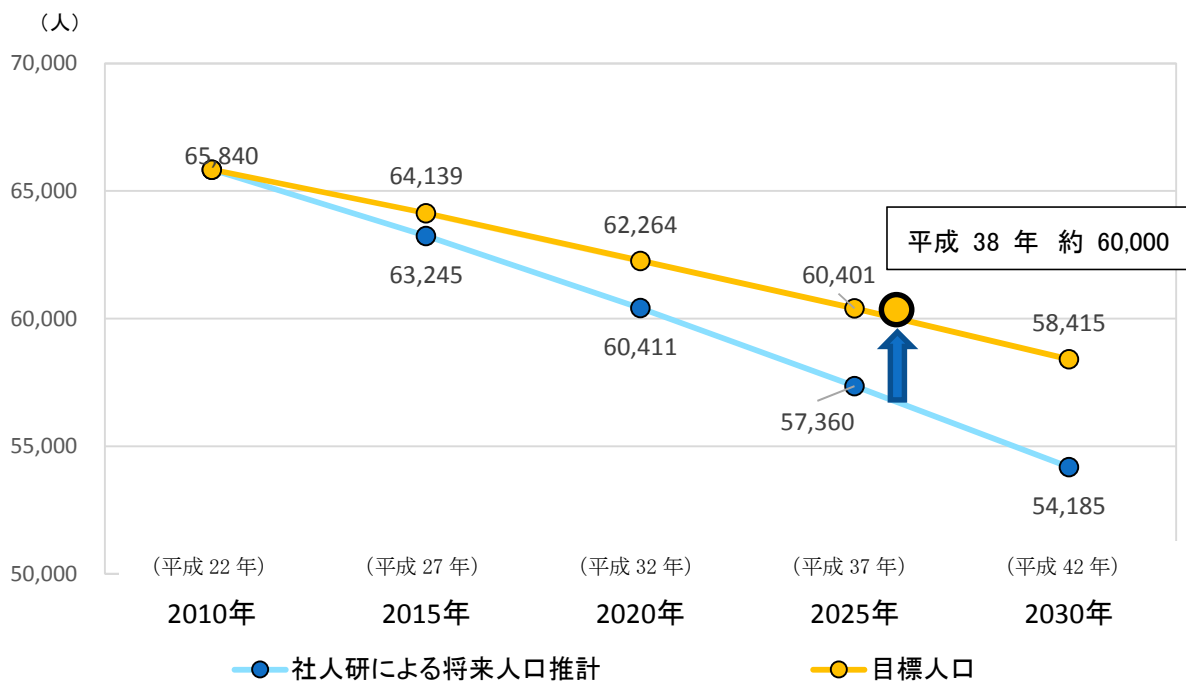
(2) 目標人口

市民が将来にわたって滞りなく行政サービスを受し、豊かな生活を営んでいくためには、人口減少に歯止めをかける取り組みが必要です。

そこで本市では、子どもを産み育てるための環境整備など子育て支援の充実や健康な高齢者を増やすための高齢者福祉の充実などを積極的に展開していきます。これにより、本計画の終了年度である平成 38 年度の将来人口を約 60,000 人(紀の川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョンの推計(将来展望人口))と設定し、本計画内の各種施策を進めていきます。

目標人口：平成 38 年度 約 60,000 人

社人研の将来人口推計と独自推計(目標値)の比較



第3章 土地利用構想 【今回の基本構想には掲載せず、次期都市計画マスタープランにて掲載】

(1) 土地利用構想

【第1次長期総合計画では土地利用構想の基本的な考え方として、本市の目指す都市像の姿を表現した土地利用の方向性として「土地利用構想」を掲載していましたが、今後、都市計画マスタープランにおいて、地域の特性に応じた土地利用のあり方を定め、地域に即した適切な土地利用を進めることとしています。よって、第2次長期総合計画から基本構想部分に土地利用構想を掲載せずに、第2次長期総合計画策定後、新たな基本構想に即した次期都市計画マスタープランにおいて土地利用構想を定めることとします。】（掲載する場合は、現行計画（第1次長期総合計画）の内容と同様とする。）

土地利用構想図

